

県道15号(桜井明日香吉野線)をご利用の皆様へ

道路法面復旧工事に伴う通行規制のお知らせ

平素は、奈良県土木行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、奈良県吉野土木事務所の発注する工事により、県道15号(桜井明日香吉野線)の法面復旧工事を実施することとなりました。

工事期間中は、下記の地図に示す施工箇所で**昼間通行止め(二輪以外の自動車通行止め)**をさせて頂く計画となっております。

周辺住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

工事期間：令和7年9月8日(月)～令和8年2月16日(月)

※土曜、日曜、祝日は通行止めを行いません

※令和7年10月24日(金)～令和7年11月30日(日)の期間は通行止めを行いません

※年末年始(令和7年12月25日(木)～令和8年1月12日(月・祝))は通行止めを行いません

規制時間：昼間(9時～17時) **【二輪以外の自動車通行止め(歩行者、二輪車、緊急車両通行可)】**

※通行止め実施時は、下図の位置でガードマンが迂回誘導をいたします

※通行止めを解除する場合は、下図の看板に「解除中」の表示を行います

発注者：奈良県吉野土木事務所 工務第一課 工務第一係(担当：天白・山村)

Tel 0746-42-8015

受注者：(株)山村組(担当：山口)

Tel 0746-32-2175

